

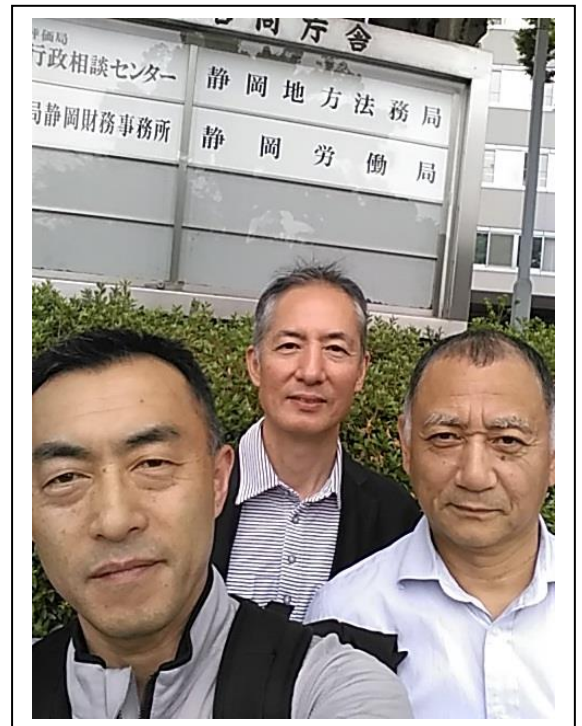
<p>国鉄改革完遂！          当たり前の労働運動を          前進させよう！          JR 東海労に          結集しよう！</p>	<p>J R          東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部          〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地          N T T 054-284-3608          発行責任者 植松昌彦          2018年6月21日 No.20</p>
--	-----------------------------	-----------	---

# 労働局に情報開示請求

更衣時間は労働時間である！

パート2

6月19日、地本は静岡労働局に労働基準監督署の調査内容の開示を求めて組合員の個人情報の開示請求に同行しました。これは、6月6日浜松運輸区に浜松労働基準監督署が更衣時間について調査に入ったことに対し、この調査内容の開



示をもとめたものです。今後、その内容が明らかにされます。

みなさん、更衣時間が労働時間と認められれば、会社は作業ダイヤや乗務行路の見直しをしなければなりません。

仮に更衣時間が1日10分とすれば、乗務員は1日あたり10分の乗務や作業が削減されることにもなります。